

平成17年12月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号  
株式会社サイバーエージェント  
代表取締役社長 藤 田 晋

### 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、折返しご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成17年12月18日（日曜日）午後1時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階ボールルーム  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第8期（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）  
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
  2. 第8期（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）  
連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 第8期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款の一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（44頁から46頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役2名選任の件  
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（48頁から50頁）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

(自 平成16年10月1日  
至 平成17年9月30日)

### ・ 営業の概況

#### 1. 企業集団の営業の経過及び成果

##### (1) 全般的概況

我が国におけるインターネット環境は、総務省の発表によりますと、ブロードバンド契約者数の合計数が2,058万契約（平成17年6月末現在）とはじめて2,000万契約を突破し、引き続きブロードバンド化が進展しております。また同時に、携帯電話・PHS端末インターネット接続サービスの契約数が7,775万契約（平成17年6月末現在）と引き続き増加しており、モバイル化が進展しております。

また、インターネットメディアとしてブログ（日記風簡易型サイト）サービスが注目を集めており、インターネットユーザーの生活のなかに急速に浸透しております。総務省発表によるブログ登録者数（自分のブログを開設しているインターネットユーザー）は、平成17年3月末時点の335万人から平成17年9月末現在の473万人と、半年間で41.2%もの大幅増加となっております。

このように、ブロードバンド化・モバイル化が進展するにしたがって、インターネットの利用時間・利用頻度・利用目的・利用機会が増加し、インターネットが生活密着型メディアとしての地位を確立していくなかで、インターネットビジネス市場は、メディア影響力の増大、EC市場の拡大、新サービスの可能性と、今後もさらに広がっていくものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高43,273,731千円（前年同期間26,728,115千円、61.9%増加）、営業利益2,651,968千円（前年同期間1,726,885千円、53.6%増加）、経常利益2,700,056千円（前年同期間1,753,290千円、54.0%増加）となりました。

売上高増加の主な要因といたしましては、当社グループにおける自社媒体の拡充、当社子会社である株式会社ネットプライスを中心とする物販事業の堅調な伸び、モバイル関連事業及び金融関連事業やオンラインゲーム事業等の仲介・課金事業の躍進、広告代理事業におけるサイトリスティング（検索結果）広告や主要ポータルサイト広告販売の好調な推移があげられます。

営業利益・経常利益面に関しましては、新規事業・新規メディア立ち上げによる人員採用や自社メディア会員拡大のための広告宣伝費等の先行投資はあったものの、EC関連事業やモバイル関連事業の高収益性と、今期より開始した投資育成事業の貢献により、通期での増益を達成しております。

当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等を計上する一方で、法人税等の繰越欠損金の減少による影響もあり、2,487,250千円の利益計上（前年同期間4,013,543千円、38.0%減少）となりました。

尚、事業セグメントごとの内容は以下のとおりとなっております。

## (2) 事業別の状況

事業区分の方法につきましては、従来、売上集計区分により「インターネット広告事業（自社媒体、他社媒体）」「EC事業」「仲介・課金事業」「Webインテグレーション事業」「その他事業」に区分しておりましたが、売上集計区分による事業区分では、当社グループの事業区分の実態を適切に反映させることが困難となっており、そのため、より適切に事業の実態を反映すべく、当社グループにおいて内部管理上採用している事業区分の方法により、「メディア事業（広告、EC（物販）、EC（仲介・課金）、その他）」「広告代理事業（自社・提携媒体、他社媒体、その他）」「投資育成事業」に区分を変更いたしました。

なお、以下の文章中記載の前年同期間の数値につきましては、変更後の区分で計算しております。

### メディア事業（広告）

メディア事業（広告）に関しましては、新商品の開発を積極的に行う一方で、取扱代理店の拡大もあり、売上高は4,928,138千円（前年同期間4,193,688千円、17.5%増加）となっております。営業損益につきましては、新規媒体の立ち上げや自社媒体のシステム投資、それにとまなう人員増等により、331,936千円の損失計上（前年同期間744,588千円の利益計上）となっております。

#### メディア事業（EC（物販））

メディア事業（EC（物販））に関しましては、着実に会員数が増加してきたことに加え、仕入ルートの拡充等を行ってきた結果、売上高は12,747,945千円（前年同期間8,419,283千円、51.4%増加）となりました。営業損益につきましては、新規事業の開始や、システム投資及びそれにともなう人員増等の先行投資により、191,180千円の利益計上（前年同期間542,993千円の利益計上、64.8%減少）となっております。

#### メディア事業（EC（仲介・課金））

メディア事業（EC（仲介・課金））に関しましては、市場の拡大とともに会員数が順調に増加した結果、売上高は2,872,127千円（前年同期間1,398,836千円、105.3%増加）、営業損益は880,443千円の利益計上（前年同期間16,737千円の利益計上、5,160.5%増加）となっております。

#### メディア事業（その他）

メディア事業（その他）の売上高は2,099,729千円（前年同期間1,149,821千円、82.6%増加）となっております。営業損益につきましては、39,343千円の利益計上（前年同期間184,297千円の利益計上、78.7%減少）となっております。

#### 広告代理事業（自社・提携媒体）

広告代理事業（自社・提携媒体）に関しましては、自社メディアの堅調な販売に加え、新規媒体の立ち上げによる商品群の充実、提携媒体の拡充もあり、売上高は5,299,295千円（前年同期間3,331,943千円、59.0%増加）、営業損益は733,777千円の利益計上（前年同期間363,621千円の利益計上、101.8%増加）となっております。

#### 広告代理事業（他社媒体）

広告代理事業（他社媒体）に関しましては、主要ポータルサイトをはじめとする従来取扱媒体の堅調な販売に加えて、顧客ニーズを反映したサイトリスティング（検索結果）広告の取扱拡大に積極的に取り組んでまいりました。こうした結果、売上高は13,130,486千円（前年同期間7,568,436千円、73.5%増加）、営業損益は16,582千円の損失計上（前年同期間102,242千円の利益計上）となっております。

広告代理事業（その他）

広告代理事業（その他）の売上高は591,748千円（前年同期間666,105千円、11.2%減少）となっております。営業損益につきましては132,586千円の損失計上（前年同期間45,405千円の損失計上）となっております。

投資育成事業

投資育成事業の売上高は1,604,259千円（前年実績なし）、営業損益は1,413,900千円の利益計上（前年実績なし）となっております。

2. 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：千円)

事業の種類	第 7 期		第 8 期		前期比 増減 (%) (は減)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	
メディア事業 (広告)	4,193,688	15.7	4,928,138	11.4	17.5
メディア事業 (EC (物販))	8,419,283	31.5	12,747,945	29.5	51.4
メディア事業 (EC (仲介・課金))	1,398,836	5.2	2,872,127	6.6	105.3
メディア事業 (その他)	1,149,821	4.3	2,099,729	4.9	82.6
広告代理事業 (自社・提携媒体)	3,331,943	12.5	5,299,295	12.2	59.0
広告代理事業 (他社媒体)	7,568,436	28.3	13,130,486	30.3	73.5
広告代理事業 (その他)	666,105	2.5	591,748	1.4	11.2
投資育成事業	-	-	1,604,259	3.7	-
合 計	26,728,115	100.0	43,273,731	100.0	61.9

(注) 1. 各区分の主な商品

- (1)メディア事業 (広告) : ライフマイル、オールナビ、アマーバブログ、ECナビ、KEITAIclick 等自社グループで保有する媒体の広告枠を代理店に販売
- (2)メディア事業 (EC (物販)) : ちびギャザ、バケお de ショッピング等の媒体によるインターネット上のオンラインショッピング (通信販売)
- (3)メディア事業 (EC (仲介・課金)) : インターネットでの外国為替保証金取引の仲介、オンラインゲーム及びモバイルサイトにおける有料課金事業等
- (4)メディア事業 (その他) : リサーチ事業、出版事業等
- (5)広告代理事業 (自社・提携媒体) : ライフマイル、オールナビ、アマーバブログ、ECナビ、KEITAIclick 等の広告枠を広告主等に販売
- (6)広告代理事業 (他社媒体) : 自社・提携媒体以外の媒体の広告枠を広告主等に販売
- (7)広告代理事業 (その他) : バナー広告・ホームページ等の受注制作、イベント企画等
- (8)投資育成事業 : キャピタルゲインを目的とした投資、ファンド運営等

## 2. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法につきましては、従来、売上集計区分により「インターネット広告事業（自社媒体、他社媒体）」「EC事業」「仲介・課金事業」「Webインテグレーション事業」「その他事業」に区分しておりましたが、売上集計区分による事業区分では、当社グループの事業区分の実態を適切に反映させることが困難となっておりまいりました。そのため、より適切に事業の実態を反映すべく、当社グループにおいて内部管理上採用している事業区分の方法により、「メディア事業（広告、EC（物販）、EC（仲介・課金）、その他）」「広告代理事業（自社・提携媒体、他社媒体、その他）」「投資育成事業」に区分を変更いたしました。

## 3. 企業集団の設備投資の状況及び資金調達の状況

### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,775,486千円であり、その主な内容は、当社グループ運営媒体に係わるシステム構築、社内コンピュータネットワーク関連設備の構築、内部造作等によるものであります。

### (2) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## 4. 企業集団が対処すべき課題

当連結会計期間におけるインターネット関連業界は、引き続きインターネット利用者が増大するとともに、インターネットへの常時・高速接続の環境整備の拡大が進んできました。このような環境のもと、当社グループは、

- (1) 自社グループメディアの拡充による利益率の向上
- (2) 営業力強化による売上高の拡大
- (3) EC事業及び投資育成事業の強化による収益源の多角化
- (4) 生産性及び投資効率のさらなる向上
- (5) 経営管理体制の強化

の5点を主な経営の課題と認識しております。

これらの課題を解決して事業拡大・成長し続けるためには、強力な自社グループメディアの育成と優秀な人材の育成とが鍵になると考えており、アメーバブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

5. 企業集団及び連結計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第5期	第6期	第7期	第8期
		自平成13年10月1日 至平成14年9月30日	自平成14年10月1日 至平成15年9月30日	自平成15年10月1日 至平成16年9月30日	自平成16年10月1日 至平成17年9月30日
売 上 高	(千円)	10,824,639	16,202,097	26,728,115	43,273,731
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	254,392	66,498	1,753,290	2,700,056
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	297,893	2,419,384	4,013,543	2,487,250
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	7,089.27	30,538.66	24,939.92	7,576.48
総 資 産	(千円)	17,476,023	17,636,477	26,772,901	31,830,978
純 資 産	(千円)	14,760,188	13,749,432	18,770,749	19,781,916
1株当たり純資産	(円)	370,533.16	172,070.09	115,736.66	60,312.43

(注) 1. 第5期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第5期…売上面につきましては、前連結会計年度に引き続き営業力を強化しつつ、より幅広い顧客ニーズに対応できるマーケティング戦略の実施により、大幅な増収となりました。また、経常損益面ではより利益率の高い自社媒体の拡充やその他インターネット関連事業などの収益源の多角化を図るべく、宣伝費等の先行投資が影響した結果、254,392千円の経常損失を計上しております。

第6期…売上面につきましては、インターネット広告業界における競争力を確保し、大幅な増収となりました。また、経常損益面では経常損失66,498千円ですが、先行投資期間に区切りをつけるため、投資有価証券の減損や関係会社整理損等で2,419,384千円の当期純損失を計上しております。

第7期・・・売上高増加の主な要因といたしましては、当社グループにおける自社媒体の拡充、当社子会社である株式会社ネットプライスを中心とするEC事業及びモバイル関連事業の躍進、広告代理事業におけるサイトリスティング（検索結果）広告の販売が好調に推移したことがあげられます。利益面に関しましては、新規事業の立ち上げによる人員採用や自社媒体会員拡大のための広告宣伝費等の先行投資はあったものの、EC事業やモバイル関連事業が高い収益性を確保し、企業集団として通期での黒字化を達成しております。当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等により、4,013,543千円の利益計上となっております。

第8期・・・前記「1.企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 連結計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第5期	第6期	第7期	第8期
		自平成13年10月1日 至平成14年9月30日	自平成14年10月1日 至平成15年9月30日	自平成15年10月1日 至平成16年9月30日	自平成16年10月1日 至平成17年9月30日
売 上 高	(千円)	7,679,764	8,441,110	12,776,161	21,903,340
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失( )	(千円)	38,427	1,072,291	115,308	283,195
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失( )	(千円)	89,454	3,231,848	2,664,296	1,497,918
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失( )	(円)	2,128.84	40,557.94	16,555.78	4,590.53
総 資 産	(千円)	16,661,617	15,152,271	20,142,247	20,830,074
純 資 産	(千円)	15,186,404	13,167,321	16,850,688	16,903,775
1株当たり純資産	(円)	381,232.70	164,785.14	103,897.95	51,576.47

(注) 1. 第6期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）」に基づき、従来の「当期利益又は当期損失」「1株当たり当期利益又は当期損失」は「当期純利益又は当期純損失」「1株当たり当期純利益又は当期純損失」と表示しております。

2. 第5期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 各会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第5期…インターネット広告事業に加え、ブロードバンド時代を見据えた次世代のメディア事業やコンテンツの充実を図るべく、組織体制の強化に注力し、売上高 7,679,764 千円を確保し、経常利益も 38,427 千円となっております。また、投資有価証券売却益等が影響し、当期純利益は 89,454 千円となっております。

第6期…インターネット広告市場の拡大とブロードバンド環境に適した HTML メール「メールビジョン」を中心とした自社媒体の拡大が売上高拡大に寄与する一方で、利益面では会員獲得のための宣伝費などの先行投資や、メディア事業における無形固定資産の償却負担等の影響や、投資有価証券及び関係会社株式の減損等により、3,231,848 千円の当期純損失を計上しております。

第7期…インターネット広告事業におけるサイトリスティング（検索結果）広告の販売が好調に推移しました。利益面では、自社媒体の収益性が向上した一方で、新規事業の立ち上げによる人員採用やシステム構築等の先行投資が影響し、115,308 千円の経常損失となっております。なお、当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等により、2,664,296 千円の計上となっております。

第8期…前期に引き続きサイトリスティング（検索結果）広告や主要ポータルサイト広告の販売が好調に推移したほか、投資育成事業の貢献により、経常利益は 283,195 千円となりました。なお、当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等により、1,497,918 千円の計上となっております。

## ・会社の概況（平成17年9月30日現在）

### 1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、日本国内におけるインターネット関連サービスを主要な事業内容とし、現在下記3事業を中心に展開しております。

#### (1) メディア事業

クライアントとユーザーのニーズに応じた、ブログ（日記風簡易型サイト）・情報比較サイト・オンラインポイントプログラム・メールマガジン等のインターネットメディアの企画・運営・制作を行っております。これらのメディアによって、広告事業及びオンラインショッピング、コンテンツの有料課金、仲介事業等のEC事業を展開しております。

##### メディア事業（広告）

当社保有メディアである「ライフマイル」、「オールナビ」等に加え、株式会社アクシブドットコム（平成17年10月24日より「株式会社ECナビ」に商号変更）運営の価格比較サイト「ECナビ」や、株式会社シーエー・モバイル運営のモバイル媒体等の子会社保有メディアの拡販を続けるとともに、新しい販売手法の確立を図ってまいりました。さらに、当連結会計年度においては、「アマーバブログ」、「CAガイド」等の新規媒体を立ち上げております。

##### メディア事業（EC（物販））

メディア事業（EC（物販））は、株式会社ネットプライスのモバイル及びPCにおける「ギャザリング（共同購入）」、株式会社シーエー・モバイルにおける「パケお de ショッピング」等に取り組んでおります。

##### メディア事業（EC（仲介・課金））

メディア事業（EC（仲介・課金））は、株式会社シーエー・モバイルを中心としたモバイルサイトでの有料課金や、株式会社ジークレストによるオンラインゲームでの有料課金、株式会社シーエー・キャピタルによる外国為替保証金取引の仲介事業を中心に取り組んでおります。

##### メディア事業（その他）

メディア事業（その他）には、リサーチ事業、出版事業等を中心に取り組んでおります。

(2) 広告代理事業（自社・提携媒体、他社媒体、その他）

広告代理事業は、当社グループ及び提携先企業が運営するメディア（自社・提携媒体）だけでなく、大手ポータルサイトや大手インターネットサービスプロバイダー等、他社が保有するメディアを活用した広告提案・企画・効果検証を行っております。

また、バナー広告・ホームページ等の受注制作、イベント企画等も含めて、総合的なインターネットプロモーションの戦略立案を行い、顧客に対して付加価値の高いサービスを提供しております。

(3) 投資育成事業

当連結会計年度から投資育成事業を開始し、投資先の発掘や育成、営業投資有価証券の売却によるキャピタルゲインの獲得、ファンド設立・運営等に積極的に取り組んでおります。

2. 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の主要な事業所

名 称		所 在 地
本	社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウエスト21階
西 日 本 事 業 部	大 阪 支 社	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル14階
	名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル12階
	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市中央区天神一丁目13番2号 福岡興銀ビル9階

## (2)主要な子法人等の事業所

## 国内拠点

名 称	所 在 地
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社アクシブドットコム	東京都渋谷区南平台町16番11号
株式会社ネットプライス	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社インターナショナル スポーツマーケティング	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
コムリンク株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社シーエーサーチ	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社シーエー・キャピタル	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社ジークレスト	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社ウエディングパーク	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社ケータイソリューション	東京都中央区銀座一丁目6番5号
株式会社クイックライン	東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社アマーバックス	東京都渋谷区桜丘町18番4号
株式会社フラウディア・ コミュニケーションズ	東京都渋谷区道玄坂一丁目18番3号
株式会社クラウンジュエル	東京都港区南青山六丁目2番9号
株式会社ルークス	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社エムシープラス	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

## 海外拠点

北京思翼寰宇通讯科技有限公司 (CA MOBILE CHINA, LTD.)	中国(北京市)
---	---------

(注) 株式会社アクシブドットコムは、平成17年10月24日付で商号を株式会社ECナビに、本店所在地を東京都渋谷区神泉町8番16号にそれぞれ変更しております。

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 1,303,520株  
 (2) 発行済株式の総数 327,742株  
 分割による増加株式数 162,940株  
 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使ならびに商法第280条ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加株式数 1,862株  
 (3) 株主数 22,771名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
藤 田 晋	95,492 株	29.13%	-	-
楽 天 株 式 会 社	30,240 株	9.22%	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,860 株	3.31%	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,480 株	3.19%	-	-
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	9,549 株	2.91%	-	-
ビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンファンド	6,335 株	1.93%	-	-
シ ャ ー ク	5,277 株	1.61%	-	-
パークレイズバンクビーエルシー パークレイズキャピタルセキュリティーズ エスピーエルピービーアカウント	4,918 株	1.50%	-	-
日 高 裕 介	3,550 株	1.08%	-	-
宇 野 康 秀	3,200 株	0.97%	-	-

4. 自己株式の取得、処分等及び保有

(1) 自己株式の取得

当期中の取得はありません。

(2) 自己株式の処分等

取締役及び従業員の新株引受権または新株予約権の行使によるもの

種 類	普通株式
数	1,510株
処分価額の総額	85,361千円

(3) 決算期において保有する自己株式

該当事項はありません。

(注)なお、上記株式数及び金額は、平成17年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で実施された株式分割前の数値であります。

5. 新株予約権の状況

(1) 現に発行している新株予約権の状況

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権  
第2回(平成12年12月23日開催定時株主総会決議分)

発行すべき株式の内容	普通株式 170株
新株引受権の残高	9,610千円
付与対象者	取締役及び使用人
株式の発行価額	56,531円
資本組入額	28,266円
発行予定期間	平成14年12月24日から 平成17年12月23日まで

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
第1回新株予約権(平成14年12月21日開催定時株主総会決議及び平成15年7月29日取締役会決議分)

新株予約権の数	402個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,608株
株式の発行価額	42,500円
新株予約権の行使期間	平成16年12月22日から 平成19年12月21日まで

第2回新株予約権（平成15年12月15日開催定時株主総会決議及び平成16年1月30日取締役会決議分）

新株予約権の数	1,778 個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,556 株
株式の発行価額	223,000 円
新株予約権の行使期間	平成 17 年 12 月 16 日から 平成 20 年 12 月 15 日まで

第4回新株予約権（平成15年12月15日開催定時株主総会決議及び平成16年6月11日取締役会決議分）

新株予約権の数	10 個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 20 株
株式の発行価額	435,500 円
新株予約権の行使期間	平成 17 年 12 月 16 日から 平成 20 年 12 月 15 日まで

第5回新株予約権（平成16年12月18日開催定時株主総会決議及び平成17年3月22日取締役会決議分）

新株予約権の数	5,480 個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,480 株
株式の発行価額	415,745 円
新株予約権の行使期間	平成 18 年 12 月 19 日から 平成 23 年 12 月 18 日まで

(注)なお、上記株式数及び金額は、平成17年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で実施された株式分割前の数値であります。

(2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

第5回新株予約権（平成16年12月18日開催定時株主総会決議及び平成17年3月22日取締役会決議分）

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,480株

新株予約権の総数

5,480個

新株予約権の発行価額

無償

新株予約権の権利行使時の1株当たりの払込金額

1株当たり415,745円

新株予約権の行使期間

平成18年12月19日から平成23年12月18日まで

新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
- (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- (4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
- (5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権は、対象者が権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権の有利な条件の内容

新株予約権を無償で発行した。

新株予約権の割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数等  
 ) 当社取締役

氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
藤 田 晋	230個	普通株式 230株
日 高 裕 介	230個	普通株式 230株
外 川 穰	230個	普通株式 230株
中 山 豪	230個	普通株式 230株
西 條 晋 一	230個	普通株式 230株

) 当社従業員、子会社取締役、子会社従業員等 ( 上位17名 )

氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
宇佐美 進典	230個	普通株式 230株
高 村 彰 典	130個	普通株式 130株
反 町 希 一	130個	普通株式 130株
渡 辺 健 太 郎	130個	普通株式 130株
野 澤 比 日 樹	130個	普通株式 130株
曾 山 哲 人	130個	普通株式 130株
大 下 徹 朗	130個	普通株式 130株
森 田 仁	130個	普通株式 130株
一 志 肇	130個	普通株式 130株
佐 々 木 誠	130個	普通株式 130株
榎 原 良 樹	130個	普通株式 130株
膽 畑 匡 志	130個	普通株式 130株
小 池 政 秀	130個	普通株式 130株
落 合 雅 也	130個	普通株式 130株
石 川 敬 三	130個	普通株式 130株
須 田 伸	130個	普通株式 130株
岡 本 保 朗	130個	普通株式 130株

)の区分対象者に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

	当社従業員	子会社取締役	子会社従業員
新株予約権の数	3,910個	200個	220個
新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	普通株式 3,910株	普通株式 200株	普通株式 220株
付与した者の総数	54名	2名	4名

(注)なお、上記株式数及び金額は、平成17年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で実施された株式分割前の数値であります。

6. 従業員の状況

(1)企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,184名	417名増

(注) 従業員数には派遣社員30名及びアルバイト294名は含んでおりません。

(2)連結計算書類作成会社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	321名	110名増	28.2歳	1.69年
女 性	247名	96名増	27.9歳	1.50年
合計又は平均	568名	206名増	28.1歳	1.61年

7. 企業結合の状況  
 (1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シーエー・モバイル	200,000千円	100.0%	モバイル専門の広告、コンテンツ、EC事業
株式会社アクシブドットコム	212,450千円	64.8%	インターネットメディアの企画・制作・運営・販売事業
株式会社ネットプライス	1,153,049千円	51.2%	インターネット上でのオンラインショッピング事業
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング	260,000千円	100.0%	インターネット上でのスポーツコンテンツ事業
ユミルリンク株式会社	82,500千円	84.9%	システムインテグレーション・アプリケーション事業
株式会社シーエーサーチ	10,000千円	100.0%	サイトリスティング(検索結果)広告の販売代理事業
株式会社シーエー・キャピタル	420,000千円	100.0%	金融サービス事業、ファンド設立及び運営、投資先の発掘・育成事業
株式会社ジークレスト	89,625千円	53.0%	オンラインゲームの企画・開発・運営・販売事業
株式会社ウエディングパーク	185,500千円	100.0%	インターネット上での結婚総合情報サービス提供事業
株式会社ケータイソリューション	52,500千円	51.0% (51.0%)	モバイルコンテンツ事業
株式会社クイックライン	10,000千円	100.0% (100.0%)	モバイルEC関連事業
CA MOBILE CHINA, LTD.	2,278,500元	100.0% (100.0%)	海外(中国)でのモバイル関連事業
株式会社アマーバックス	100,000千円	100.0%	インターネットを活用した出版事業
株式会社フラウディア・コミュニケーションズ	100,000千円	55.0%	女性向けインターネット広告の企画・販売代理事業
株式会社クラウンジュエル	30,000千円	73.3%	アパレルに特化したインターネットオークション事業
株式会社ルークス	150,000千円	60.0% (10.0%)	アパレルに特化したオンラインショッピング事業
株式会社エムシープラス	28,025千円	90.0% (90.0%)	通信販売及び各種情報提供事業

(注) 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

(2) 企業結合の経過

株式会社アクシブドットコムは、平成17年10月24日付で株式会社E Cナビへ社名変更しました。

平成17年7月1日付で、女性向けインターネット広告の企画・販売代理事業を行う株式会社フラウディア・コミュニケーションズを設立しました。

平成17年7月15日付で、アパレルに特化したインターネットオークション事業を行う株式会社クラウンジュエルを設立しました。

平成17年9月16日付で、アパレルに特化したオンラインショッピング事業を行う株式会社ルークスを設立しました。

株式会社ディーパは、当社グループにおけるインターネットメディア事業に関する経営資源効率化の観点から、平成17年8月1日付で当社と合併しました。

(3) 企業結合の成果

当連結会計年度の連結子法人等は上記(1)の重要な連結子法人等23社であり、持分法適用関連会社は3社であります。当連結会計年度の連結売上高は43,273,731千円(前年同期間26,728,115千円、前年比61.9%増)、連結当期純利益は2,487,250千円(前年同期間4,013,543千円、前年比38.0%減)となりました。

8. 主要な借入先

記載すべき重要な事項はありません。

#### 9. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	藤 田 晋	最高経営責任者
専務取締役	日 高 裕 介	メディア事業・EC事業
専務取締役	外 川 穰	メディア事業・モバイル事業
取 締 役	中 山 豪	経営本部長
取 締 役	西 條 晋 一	ファイナンス事業
取 締 役	宇 野 康 秀	株式会社USEN 代表取締役社長
取 締 役	三木谷 浩 史	楽天株式会社 代表取締役会長兼社長
常 勤 監 査 役	塩 月 燈 子	
監 査 役	堀 内 雅 生	株式会社インテリジェンス メディアサービスディビジョン 業務部 部長
監 査 役	沼 田 功	ファイブアイズ・ネットワークス株式会社 代表執行役

- (注) 1. 取締役のうち宇野康秀、三木谷浩史の両氏は「商法第188条第2項第7号ノ2」に定める社外取締役であります。  
2. 監査役のうち堀内雅生、沼田功の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### 10. 取締役及び監査役に支払った報酬の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	
定款または 株主総会 決議に基 づく報酬	5名	105,000	3名	12,300	8名	117,300	取締役報酬限度額は平成15年12月15日の第6回定時株主総会決議により、年額400,000千円であります。また、監査役報酬限度額は平成10年3月17日の創立総会決議により、年額30,000千円であります。
計	5名	105,000	3名	12,300	8名	117,300	

(注) 期末日現在の取締役の人数は7名であります。

11. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
60,888 千円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額  
60,388 千円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
23,000 千円

（注）当社及び当社子法人等と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

・決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,854,164	流動負債	3,550,848
現金及び預金	6,647,341	買掛金	1,850,690
受取手形	46,090	未払金	535,870
売掛金	2,877,092	未払費用	172,201
有価証券	246,135	未払法人税等	738,465
商品	5,409	未払消費税等	39,818
仕掛品	46,494	前受金	112,118
貯蔵品	236	預り金	25,493
営業投資有価証券	733,550	ポイント引当金	70,414
前払費用	178,013	その他	5,775
短期貸付金	217,313	固定負債	375,450
未収入金	651,064	繰延税金負債	375,450
立替金	233,494		
その他	14,761	負債合計	3,926,298
貸倒引当金	42,834		
固定資産	8,975,909	資 本 の 部	
有形固定資産	630,302	資本金	6,591,046
建物	117,659	資本剰余金	5,926,166
車両運搬具	5,236	資本準備金	1,677,721
工具器具備品	479,087	その他資本剰余金	4,248,445
建設仮勘定	28,318	資本金及び資本準備金減少差益	4,167,932
無形固定資産	632,384	自己株式処分差益	80,512
営業権	48,416	利益剰余金	3,935,155
ソフトウェア	485,105	当期末処分利益	3,935,155
ソフトウェア仮勘定	95,591	その他有価証券評価差額金	451,406
電話加入権	1,020		
その他	2,250	資本合計	16,903,775
投資その他の資産	7,713,223		
投資有価証券	3,194,046		
関係会社株式	3,327,821		
長期貸付金	158,175		
従業員長期貸付金	1,990		
関係会社長期貸付金	389,385		
敷金・保証金	641,747		
保険積立金	626		
その他	5,043		
貸倒引当金	5,612		
資産合計	20,830,074	負債・資本合計	20,830,074

## 損益計算書

(自 平成16年10月1日  
至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常	営業損益の部	営業収益	21,903,340
		売上高	21,903,340
		営業費用	21,657,961
		売上原価 販売費及び一般管理費	15,774,793 5,883,168
		営業利益	245,378
損益の部	営業外損益の部	営業外収益	77,044
		受取利息	19,315
		受取配当金	91
		有価証券利息	53,498
		雑収入	4,139
		営業外費用	39,227
		貸倒引当金繰入額	1,710
		有価証券評価損	1,676
		為替差損	5,213
		投資事業組合設立費用	30,000
		雑損失	627
	経常利益	283,195	
特別損益の部	特別利益		2,324,668
		固定資産売却益	6,541
		営業譲渡益	7,232
		投資有価証券売却益	2,310,624
		関係会社株式売却益	269
	特別損失		910,164
		投資有価証券評価損	49,499
		関係会社株式評価損	348,411
		関係会社整理損	143,642
		固定資産除却損	207,274
		事業譲渡損	29,960
	事業撤退損	86,884	
	支払補償損失	44,491	
税引前当期純利益			1,697,699
法人税、住民税及び事業税			199,781
当期純利益			1,497,918
前期繰越利益			2,437,237
当期末処分利益			3,935,155

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時 価 の あ る も の.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時 価 の な い も の.....移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合に対する出資金については、(7)投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理に基づき処理しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法を採用しております。

仕 掛 品.....個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品.....最終仕入原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年であります。

無 形 固 定 資 産.....定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。営業権については経済的耐用年数により5年以内で每期均等額を償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金.....債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金.....ライフマイル会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当期に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

#### (5) 収益計上基準

売上計上は、役務提供完了基準によっております。

- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理  
投資事業組合の当会計年度に係る計算書類に基づいて、組合の資産、負債、及び収益、費用を出資持分割合に応じて計上しております。
- (8) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (9) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- (10) 計算書類等の作成  
商法施行規則第200条の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めるところにより計算書類を作成しております。
2. 表示方法の変更  
前記まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。  
なお、前期末における「立替金」の金額は120,633千円であります。
3. 追加情報  
株式分割について  
平成17年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
- (1) 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。  
分割により増加する株式数 普通株式 327,742株  
分割方法  
平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。  
以上により、平成17年11月18日現在の発行済株式総数は655,484株となりました。  
平成17年11月18日現在の発行済株式総数は、平成17年9月30日を基準日とする2分割の比率に応じて参考値を記載しております。
- (2) 配当起算日 平成17年10月1日

(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。

前期(第7期)	
1株当たり当期純利益	8,277円89銭
当期(第8期)	
1株当たり当期純利益	2,295円27銭

有価証券の所有目的の変更

従来、関係会社株式として表示しておりました株式(211,800千円)、及び投資有価証券として表示しておりました株式(109,650千円)につきましては、当会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の検討を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更し、営業投資有価証券に振替えております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権	1,018,017千円
関係会社に対する長期金銭債権	389,385千円
関係会社に対する短期金銭債務	436,153千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 262,108千円

(4) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機及びその周辺機器、その他の事務機器の一部ならびに車輛についてはリース契約により使用しております。

(5) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の概要

第2回(平成12年12月23日開催定時株主総会決議分)	
発行すべき株式の内容	普通株式 170株
新株引受権の残高	9,610千円
付与対象者	取締役及び使用人
株式の発行価額	56,531円
資本組入額	28,266円
発行予定期間	平成14年12月24日から平成17年12月23日まで

(注) なお、上記金額数及び金額は、平成17年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で実施された株式分割前の数値であります。

(6) 配当制限

商法施行規則第124条第3項の規定により、配当に充当することが制限されている金額は、451,406千円であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高	
売上高	197,645千円
仕入高	2,699,076千円
その他の営業取引高	216,853千円
営業取引以外の取引高	1,126,173千円
(3) 1株当たり当期純利益	4,590円53銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
・当期純利益	1,497,918千円
・普通株主に帰属しない金額	
・普通株式に係る当期純利益	1,497,918千円
・期中平均株式数	
期中平均発行済株式数	327,029株
期中平均自己株式数	723株
	<u>326,306株</u>

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	150,062千円
関係会社株式評価損	484,180千円
ソフトウェア償却超過額	70,915千円
営業権償却超過額	89,247千円
繰越欠損金	611,074千円
その他	151,007千円
繰延税金資産小計	<u>1,556,489千円</u>
評価性引当額	<u>1,556,489千円</u>
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)

固定負債	
その他有価証券評価差額金	375,450千円
計	<u>375,450千円</u>
繰延税金負債合計	<u>375,450千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>375,450千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当金	25.56%
法人税・法人事業税の特別控除額	3.05%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.76%</u>

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	3,935,155,801
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1株につき1,200円)	393,290,400
次 期 繰 越 利 益	3,541,865,401

## 独立監査人の監査報告書

平成17年11月16日

株式会社 サイバーエージェント  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 16 年 10 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日までの第 8 期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。また、子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年11月17日

株式会社サイバーエージェント

監査役（常勤） 塩月 燈子

監査役 堀内 雅生

監査役 沼田 功

(注) 監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,075,284	流動負債	9,574,973
現金及び預金	11,102,993	支払手形及び買掛金	3,577,895
受取手形及び売掛金	6,326,482	短期借入金	71,512
有価証券	251,881	預り取引保証金	2,490,515
棚卸資産	315,334	未払法人税等	1,296,813
営業投資有価証券	821,740	ポイント引当金	389,970
繰延税金資産	282,924	その他	1,748,267
その他	3,018,748	固定負債	438,386
貸倒引当金	44,818	長期借入金	61,209
固定資産	9,755,693	繰延税金負債	375,616
有形固定資産	1,204,393	その他	1,560
建物及び構築物	356,484	負債合計	10,013,359
車両運搬具	5,920	少数株主持分	
工具器具及び備品	819,559	少数株主持分	2,035,702
建設仮勘定	22,428	資本の部	
無形固定資産	2,047,947	資本金	6,591,046
営業権	75,438	資本剰余金	5,926,166
ソフトウェア	825,083	利益剰余金	6,815,391
ソフトウェア仮勘定	109,157	株式等評価差額金	451,607
連結調整勘定	1,030,121	為替換算調整勘定	2,295
その他	8,145	資本合計	19,781,916
投資その他の資産	6,503,353	負債、少数株主持分及び資本合計	31,830,978
投資有価証券	4,429,692		
長期貸付金	160,979		
繰延税金資産	256,199		
その他	1,659,150		
貸倒引当金	2,669		
資産合計	31,830,978		

## 連結損益計算書

(自 平成16年10月1日  
至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	額
経常損益の部	営業収益	43,273,731	43,273,731
	営業費用	40,621,763	40,621,763
	営業利益		2,651,968
	営業外収益		98,332
	受取利息	15,648	
	受取配当金	170	
	有価証券利息	53,498	
	持分法による投資利益	6,114	
	その他	22,899	
	営業外費用		50,244
支払利息	6,528		
有価証券評価損	9,356		
デリバティブ評価損	16,910		
為替差損	4,304		
新株発行費	295		
消費税等調整額	7,885		
その他	4,962		
経常利益			2,700,056
特別損益の部	特別利益		2,325,453
	固定資産売却益	7,827	
	投資有価証券売却益	2,310,624	
	貸倒引当金戻入益	1,754	
	損害賠償金収入	5,246	
	特別損失		1,268,731
	投資有価証券評価損	286,139	
	固定資産除却損	326,884	
	関係会社株式売却損	10,836	
	関係会社整理損	25,546	
	連結調整勘定償却	197,293	
	違約金	4,822	
	持分変動損	202,805	
	支払補償損失	34,482	
	事業撤退損	86,884	
事業譲渡損	29,960		
ポイント引当金繰入額	63,075		
税金等調整前当期純利益			3,756,777
法人税、住民税及び事業税		1,566,663	
法人税等調整額		402,506	1,164,156
少数株主利益			105,370
当期純利益			2,487,250

## 注記事項

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 23社

主要な連結子法人等の名称

株式会社シーエー・モバイル

株式会社アクシブドットコム

株式会社ネットプライス

株式会社インターナショナルスポーツマーケティング

ユミルリンク株式会社

株式会社シーエーサーチ

株式会社シーエー・キャピタル

株式会社ジークレスト

株式会社ウエディングパーク

株式会社ケータイソリューション

株式会社クイックライン

CA MOBILE CHINA, LTD.

株式会社アメーバブックス

株式会社フラウディア・コミュニケーションズ

株式会社クラウンジュエル

株式会社ルークス

株式会社エムシープラス

他 6 社

株式会社アクシブドットコムにつきましては、平成17年10月24日付で株式会社ECナビへ社名変更いたしました。

株式会社サイバーブレインズ他 1 社につきましては、当連結会計年度に投資育成事業目的に所有目的を変更したため、当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。

株式会社フラウディア・コミュニケーションズ、株式会社クラウンジュエル、株式会社ルークス、株式会社エムシープラス他 5 社につきましては、当連結会計年度に新規設立したことまたは株式を取得したことともない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ディーバ他 2 社につきましては、当連結会計年度に当社または当社子会社と合併したため、連結の範囲より除外しております。

他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子法人等としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アットパーティー

子法人等としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないためであります。

投資事業組合等の連結の範囲に関する取扱い

子会社が管理運営する投資事業組合に対する出資のうち、株式会社サイバーエージェントの持分割合が過半数を超える投資事業組合がありますが、投資事業組合の資産、負債、及び収益費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合は子法人等として扱っておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社クレッシェンド

ジェット証券株式会社

他1社

株式会社GOC00につきましては、当連結会計年度において、所有しているすべての株式を売却したため持分法を適用する関連会社から除外しております。

株式会社トラフィックゲートにつきましては、当連結会計年度に投資育成事業目的に所有目的を変更したことにともない、当連結会計年度より持分法を適用する関連会社から除外しております。

他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社トラフィックゲート

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないためであります。

(3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、CA MOBILE CHINA, LTD. 他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

また、株式会社エムシープラスの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算に基づく計算書類を調整したうえで使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法（売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....主に個別法による原価法を採用しております。  
仕 掛 品.....個別法による原価法を採用しております。  
貯 蔵 品.....最終仕入原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年であります。

無 形 固 定 資 産.....定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。営業権については経済的耐用年数により5年以内で毎期均等額を償却しております。

長 期 前 払 費 用.....均等償却をしております。

引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金.....債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金.....ライフマイル会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当期に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

重要な繰延資産の処理方法

新 株 発 行 費.....支出時に全額費用処理しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資事業組合への出資金に係る会計処理

投資事業組合の当連結会計年度に係る計算書類に基づいて、組合の資産、負債、及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。

- (5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (6) 連結調整勘定の償却に関する事項  
 連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用  
 連結納税制度を適用しております。
- (9) 計算書類等の作成  
 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところにより連結計算書類を作成しております。
- (10) 会計処理の変更  
 従来、株式会社サイバーブレインズ他1社及び株式会社トラフィックゲートにつきましては、連結子法人等及び持分法適用関連会社として処理しておりましたが、当連結会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の検討を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更したことに伴い、事業の実態をより適切に反映させるため、連結除外及び持分法適用除外処理を行い、営業投資有価証券に振替える処理を行っております。  
 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度末の流動資産は49,395千円増加し、固定資産は117,177千円減少し、連結剰余金は67,782千円減少しております。また、当連結会計年度の売上高は1,270,868千円、売上総利益は1,168,079千円、営業利益は1,319,412千円、経常利益は1,298,085千円増加し、税金等調整前当期純利益は20,291千円減少しております。

## 2. 追加情報

### 株式分割について

平成17年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

分割により増加する株式数                      普通株式    327,742株

#### 分割方法

平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。

以上により、平成17年11月18日現在の発行済株式総数は655,484株 となりました。

平成17年11月18日現在の発行済株式総数は、平成17年9月30日を基準日とする2分割の比率に応じて参考値を記載しております。

(2) 配当起算日 平成17年10月1日

(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。

前連結会計年度	
1株当たり当期純利益	12,469円96銭
当連結会計年度	
1株当たり当期純利益	3,788円24銭

3. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 566,823千円

(2) 外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)を自己の固有の財産と分別して保管しております。その資産は次のとおりであります。

現金及び預金	70,506千円
その他流動資産	1,535,586千円

なお、当連結会計年度より、分離保管必要額を金融機関に拠出してあります。

(3) 従来、投資有価証券として表示しておりました株式(109,650千円)につきましては、当連結会計年度から投資育成事業を開始し、株式の所有目的の変更を行った結果、投資育成事業目的に所有目的を変更し、営業投資有価証券へ振替えてあります。

(4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結損益計算書注記

(1) 1株当たり当期純利益 7,576円48銭

(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

・当期純利益	2,487,250千円
・普通株主に帰属しない金額	15,000千円
・普通株式にかかる当期純利益	2,472,250千円
・期中平均株式数	
期中平均発行済株式数	327,029株
期中平均自己株式数	723株
	<hr/>
	326,306株

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	119,860千円
貸倒引当金	41,894千円
ポイント引当金繰入限度超過額	154,596千円
繰越欠損金	65,871千円
その他	84,067千円
評価性引当額	183,366千円
計	282,924千円

固定資産

投資有価証券評価損	246,351千円
ソフトウェア償却超過額	86,173千円
営業権償却超過額	131,343千円
未実現利益	96,732千円
繰越欠損金	957,792千円
その他	83,938千円
評価性引当額	1,346,133千円
計	256,199千円
繰延税金資産合計	539,123千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	375,616千円
計	375,616千円
繰延税金負債合計	375,616千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当金	10.98%
持分変動損益	2.20%
連結調整勘定償却	3.69%
法人税・法人事業税等の特別控除額	1.87%
その他	2.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.99%

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書	
株式会社 サイバーエージェント 取締役会 御中	平成17年11月16日
監査法人 トーマツ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 猪瀬 忠彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉村 孝郎
<p>当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第8期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。</p> <p>監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社サイバーエージェント及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以上	

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 16 年 10 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日までの第 8 期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社及び連結子会社に赴き、業務及び財産の状況を監査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成 17 年 11 月 17 日

株式会社サイバーエージェント 監査役会

監査役（常勤） 塩月 燈子

監査役 堀内 雅生

監査役 沼田 功

（注）監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 327,673個
  
2. 議案及び参考事項
  - 第1号議案 第8期利益処分案承認の件  
議案の内容については、添付書類31頁に記載のとおりであります。利益処分につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保につとめてまいるとともに、株主の皆様のご支援にお応えすべく当期の利益配当金については、1株につき1,200円とさせていただきますと存じます。
  
  - 第2号議案 定款の一部変更の件
    1. 変更の理由
      - (1) 当社グループブランドの統一に備え、現行定款第1条(商号)を米国で常用されている英文表記に変更するものであります。
      - (2) 今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に一部追加するものであります。
      - (3) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行されたことにもない、現行定款第4条(公告の方法)を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。
      - (4) 当社の経営に重要な役割を担う取締役及び監査役がその在任期間中に期待される役割を十分に発揮できるよう、解任決議議案については今後とも特別決議によるものとするを明確化すべく、現行定款第12条(決議の方法)に第3項を新設するものであります。

2. 変更の内容  
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)            第1条 当社は、株式会社サイバーエージェントと称し、英文では<u>CYBER AGENT, LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)            第2条 【1～39 条文省略】</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;            &lt;新設&gt;            &lt;新設&gt;</p> <p>40. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">【第3条 条文省略】</p> <p>(公告の方法)            第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞</u>に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">【第5条～第9条 条文省略】</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)            第1条 当社は、株式会社サイバーエージェントと称し、英文では<u>Cyber Agent, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的)            第2条 【1～39 現行どおり】</p> <p>40. <u>スポーツ、演芸、演劇、映画、その他各種の興行</u></p> <p>41. <u>スポーツクラブの経営</u></p> <p>42. <u>スポーツ教育施設・医療施設・飲食店・宿泊施設・売店等の運営・管理</u></p> <p>43. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">【第3条 現行どおり】</p> <p>(公告の方法)            第4条 当社の公告は、<u>電子公告</u>により行う。ただし、<u>事故その他のやむを得ない事由により電子公告</u>による<u>ことができない場合は、日本経済新聞</u>に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">【第5条～第9条 現行どおり】</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">【第10条～第11条 条文省略】</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 12 条 (第 1 項、第 2 項省略)</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p style="text-align: center;">【第13条～第38条 条文省略】</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">【第10条～第11条 現行どおり】</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 12 条 (第 1 項、第 2 項省略)</p> <p style="margin-left: 2em;">3. <u>取締役または監査役の解任の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p> <p style="text-align: center;">【第13条～第38条 現行どおり】</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

新規事業の拡大を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	宇佐美 進典 (昭和47年10月12日生)	平成8年4月 株式会社トーマツ・コンサルティング入社 平成11年10月 株式会社アクシブドットコム設立 取締役COO就任 平成14年9月 株式会社アクシブドットコム 代表取締役CEO就任(現任) 平成17年2月 当社執行役員就任(現任) 平成17年8月 株式会社ウエディングパーク取締役就任(現任) 平成17年11月 cybozu.net株式会社設立 代表取締役CEO就任(現任)	0株
2	高村 彰典 (昭和49年4月5日生)	平成9年4月 興和株式会社入社 平成11年1月 当社入社 平成13年11月 インタラクティブカンパニープレジデント就任 平成14年10月 アドバタイジングビジネスユニット営業部門統括就任 平成15年5月 株式会社シーエーサーチ取締役就任(現任) 平成17年7月 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ取締役就任(現任) 平成17年8月 当社執行役員就任(現任)	160株

(注) 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は次のとおりであります。

1. 取締役候補者宇佐美進典は、株式会社アクシブドットコム代表取締役CEOであります。同社と当社との間には広告代理販売契約、業務委託契約の取引関係がありません。
2. 取締役候補者高村彰典と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 株式会社アクシブドットコムは、平成17年10月24日付で商号を株式会社E C ナビに変更しております。

#### 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由  
当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、3.の要領に記載のとおり新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権割当の対象者  
当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員（以下「対象者」という。）
3. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 7,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

##### (2) 新株予約権の数

7,000個を上限とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の発行価額  
無償とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権を行使した場合または当社株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式を当該総会決議に基づきストックオプションの権利者に譲渡した場合は払込金額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規株式発行前の 1 株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

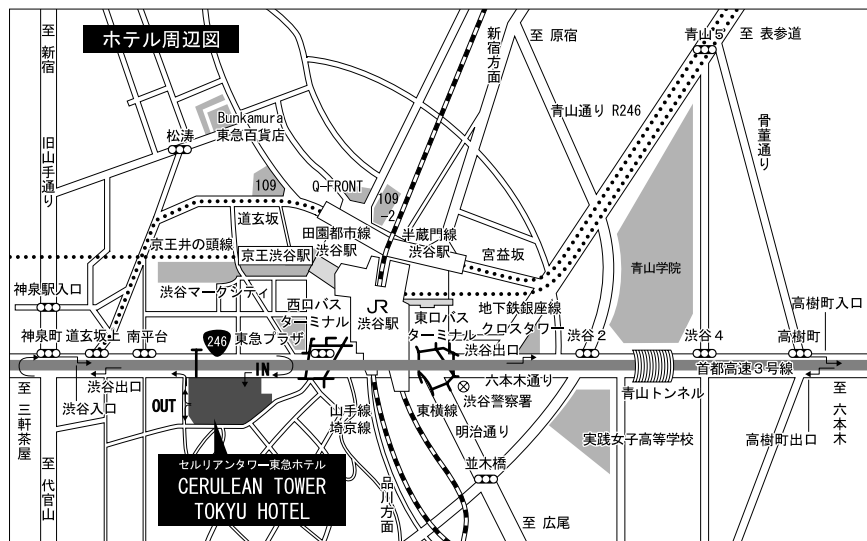
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
平成19年12月19日から平成27年12月18日まで（8年間）
- (6) 権利行使の条件  
対象者が、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。  
対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記 に掲げる新株予約権割当に関する契約に定める条件による。  
新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。  
上記の他、権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の消却事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。  
本件新株予約権は、対象者が権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本件新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階ボールルーム  
連絡先 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



### 交通のご案内

JR (山手線・埼京線) / 地下鉄銀座線・半蔵門線  
東急東横線・田園都市線「渋谷駅」徒歩5分  
京王井の頭線「渋谷駅」徒歩5分

(会場が昨年と異なっておりますので、こちらのご案内図を)  
ご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)